

議第19号

栃木県議会会議規則の一部改正について

上記の議案を別紙のとおり、栃木県議会会議規則第15条第1項の規定により提出します。

令和4年3月18日

提出者	栃木県議会議員	山	形	修	治
同		小	林	幹	夫
同		野	澤	和	一
同		加	藤	雄	次
同		中	屋		大
同		吉	羽		茂
同		池	田		忠
同		白	石	資	隆
同		早	川	桂	子
同		保	母	欽	一郎
同		五月女	裕久彦		

栃木県議会議長 阿部寿一様

栃木県議会規則第 号

栃木県議会会議規則の一部を改正する規則

栃木県議会会議規則（昭和37年栃木県議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後						改 正 前					
別表（第118条関係）						別表（第118条関係）					
名 称	目 的	構 成 員	招 集 権 者	名 称	目 的	構 成 員	招 集 権 者	名 称	目 的	構 成 員	招 集 権 者
略				略				略			
栃木県議会 災害対策本 部（緊急連 絡会議を含 む。）	略	略	略	栃木県議会 災害対策本 部（緊急連 絡会議を含 む。）	略	略	略	会派から選出された議員	議員の定数、選 挙区等に関する 調査及び協議	会長	会長

附 則

この規則は、公布の日から施行する。